

中央公会堂の活用検討について[概要]

資料3－③

現状

- ・指定管理者による管理運営。
- ・利用料金制により一定の収益を上げている。
- ・リニューアル(H11-H14)後のH14.12月に国の重要文化財に指定。
- ・大阪のシンボルとして市民の文化・芸術・社会活動に広く利用されている。

課題

- 近代建築物としての活用が不十分
- 料金の上限設定が低い
- 利用実態に対応したオペレーション不足
- 集客に向けた取り組みが不十分
- レストランの活用が不十分



<今後の方向性>

国の重要文化財指定という強みを活かし、中之島エリアのシンボルとして多くの人が集まるような文化薫り高い施設をめざし、大阪の都市魅力の向上を図る。

<具体的な取り組み>

26年度

- ◆中央公会堂所蔵品や近代建築をテーマにした展示室の設置
- ◆一般来館者が自由に見学できる仕組みづくり
⇒正面玄関の常時開放、定期的な館内ガイドの実施 など

中之島図書館との連携

- 近代建築関連の所蔵資料の活用
- 共催による講演会の実施



今後の検討

- ◆特別室や会議室における喫茶や文化サロンの利用など多目的な活用
- ◆指定管理者のマネジメントが発揮できる柔軟な料金体系
- ◆ショップ・売店の設置 など

